

交通アクセス

< 駐車場のご案内 >



バス:鳥取駅バスターミナル

「中央病院行き」乗車

「中央病院」で下車

※詳細はお電話にてご確認ください。

きらりアイランド



お問い合わせ先

〒680-0901

鳥取市江津 730 番地

(TEL)0857-29-8889

(FAX)0857-29-9300

鳥取療育園 通園担当

鳥取県立鳥取療育園

医療型児童発達支援「きらり」

令和5年度

鳥取県立鳥取療育園

医療型児童発達支援「きらり」

あそびを通して、肢体不自由や運動発達におく
れがあるお子様と保護者様が地域で生活しやす
くなるよう、子育て支援と発達面・医療面への支援を
おこないます。

対象になる方

肢体不自由や運動発達に遅れのある就学前
のお子様。

活動内容

登園
朝の会
水分補給・おやつ
あそび
トイレ
昼食、休憩
おわりの会

保護者様の活動

お子様への関わり方など、支援の方法をスタッフと
一緒に探ることを目的に、活動に親子で参加して
いただきます。

身体やあそび、地域のサービスの利用方法、就学に
ついてなど「保護者勉強会」を行ないます。

地域生活への支援

保護者様の希望に応じてお家や保育園等関係機関
への訪問を実施しております。家庭連携加算が利用
料に加算されます。

活動クラス ※クラスごとに利用日が決まっています。

クラス設定目的	
ば な な 組	定期的に集団活動を経験し様々な感覚を刺激 するあそびを通して感覚機能の促進や自己表現 の方法を拓げます。 家庭生活の充実に向けて、福祉サービス等子育 て支援についての、必要な情報提供等を行いま す。 (利用日：火・木・金)
り ん ご 組	集団活動を積み重ねながら遊びや生活を通して わかることやできることを増やしていきましょ う。 保育園等への就園に向けて必要な情報提供等 を行います。 (利用日：月・火・金)
め ろ ん 組	身体的、医療的配慮点を確認しながら、家庭か ら日中活動の場へ登園できるよう心身を整えて いきましょう。 安心、安全に在宅生活をおくれるよう、必要な 情報提供等を行います。 (利用日：不定期水)
さ く ら ん ぼ 組	既に保育園等を利用されている3歳未満児の親 子と在籍園に対して、集団療育を通して発達促進 するとともに、関わり方や活動の工夫等を一緒 に行います。 (利用日：水曜日 月2回程度)
フ ォ ロ ー ア ッ プ 教 室	きらりの利用を経て、地域の保育園、幼稚園等 を利用される方を対象に、きらりで進めてきた支 援のきめ細やかな伝達を行い、保育所等での生活 の充実を支援します。 外来診療と並行して利用することができます。 (利用日：4月～8月・第3水曜日) 時間：10：00～11：30

利用グループや回数、時間等は
個別に提案させていただきます。

利用料

児童福祉法に基づいた利用料で所得に応じて負
担上限月額があります。1回の利用につき、利用
料とサービスの内容に給食費と医療費の自己負担
があります。

利用までの流れ

※あくまで一般的な流れです。

①活動見学

活動を親子で一緒に見学していただきます。

②利用申請

市役所・町役場で利用申請を行います。

相談支援事業所で利用計画を作成します。

③面談

保護者様からお子様のことについて聞き取り
をします。聞き取らせていただいた内容を基に
個別支援計画書を作成します。

(半年ごとに見直します)

④利用決定

市役所・町役場から受給者証が交付されます。

⑤契約

⑥利用開始

お気軽にご相談ください♪

